

令和7年度RPAソフトウェアサービス利用業務仕様書

1. 目的

久留米市では、ICT技術を活用した定型業務の自動化・省力化による効果的で効率的な行政運営の実現を目指し、令和元年度からRPAを導入している。

本業務は、職員によるRPAシナリオの内製化を基本方針として、RPAソフトウェアの調達と共に、職員研修や技術支援を通じたRPAを効果的に活用できる人材の育成及びRPAの導入拡大を図り、庁内業務のさらなる効率化を図ることを目的とする。

2. 業務場所

久留米市役所（久留米市城南町15番地3）

3. 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

ただし、令和7年7月1日までに環境構築を完了すること。

4. RPAソフトウェアの提供

- ・ソフトウェア：WinActor
- ・ライセンス数及び提供期間：別表1の通り

別表1

No.	ライセンス種別	提供期間	ライセンス数
1	スマート自治体プラットフォーム NaNaTsu Professional	令和7年7月1日から 令和8年3月31日まで	13ライセンス

ア. 現行のネットワーク環境及びクライアントでの動作を保証し、稼働に当たっては、既存のネットワーク環境への変更を必要としないこと。

イ. 提供するRPAソフトウェアにバージョンアップ等があった場合、本市と協議の上、無償で新しいバージョン等を提供すること。

ウ. 現在久留米市では「スマート自治体プラットフォーム NaNaTsu」の「管理統制機能」を利用中であり、提供にあたっては、現行と同じ設定の管理統制環境を利用できる状態とすること。

5. 支払い

代金の支払いは年単位の後払いとし、年度経過後に請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

6. 導入支援

(1) 支援体制

支援に必要な能力、資格及び経験を有する責任者並びに作業者を定めるなど支援体制を明らかにすること。

(2) 研修の実施

久留米市職員に対し、下記研修を実施すること。

① 基礎研修

RPAの利用経験の無い職員がシナリオ作成の基本操作を習得できることを目的とした研修を実施すること。

要件	要件内容
実施形態	オフラインによるハンズオン ※オンラインは不可
実施回数	2回以上/年 実施時期については協議にて決定する。
1回あたりの研修時間	9時00分～17時00分（休憩1時間を含む） 1日間（7時間）
1回あたりの受講者数	15名程度 上記人数とは別に、見学者も参加できること。
講師数、サポート人数	講師1名 サポート1名以上
講師資格	・講師：Certification of WinActor (CWA) の「Developer Certified」もしくは WinActor 講師認定資格の「上級」を有していること。 ・サポート：Certification of WinActor (CWA) の「Technical Certified」以上、WinActor 講師認定資格の「中級」以上、RPA 技術者検定 (WinActor) の「アソシエイト」のいずれかの資格を有していること。
受託者提供資材	RPA の研修ライセンス 教材（データ、紙）
本市提供資材	PC（スタンドアロン）、プロジェクタ（HDMI）
研修会場	本市が提供する。
その他	・講師の派遣、マニュアルや教材の作成及び印刷、ソフトウェア、ライセンス等、研修の準備に要する費用は党該調達費用に含むものとする。 ・研修内容は、下記の項目を含む内容とすること。なお、詳細は久留米市と協議のうえ決定すること。 1. Winactor 基礎知識 2. シナリオ作成基礎 3. IT 基礎知識

	4. 実用的なシナリオ作成
--	---------------

② 実践研修

RPAソフトウェア「WinActor」の基本操作を習得している職員が業務で利用するシナリオを作成する技術を習得できることを目的とする研修を実施すること。

要件	要件内容
実施形態	オフラインによるハンズオン ※オンラインは不可
実施回数	1回以上/年 実施時期については協議にて決定する。
1回あたりの研修時間	9時00分～17時00分（休憩1時間を含む） 2日間（約14時間）
1回あたりの受講者数	15名程度 上記人数とは別に、見学者も参加できること。
講師数、サポート人数	講師1名 サポート2名以上
講師資格	・講師：Certification of WinActor（CWA）の「Developer Certified」もしくはWinActor講師認定資格の「上級」を有していること。 ・サポート：Certification of WinActor（CWA）の「Technical Certified」以上、WinActor講師認定資格の「中級」以上、RPA技術者検定（WinActor）の「エキスパート」のいずれかの資格を有していること。
受託者提供資材	RPAの研修ライセンス 教材（データ、紙）
本市提供資材	PC（スタンドアロン）、プロジェクタ（HDMI）
研修会場	本市が提供する。
その他	・講師の派遣、マニュアルや教材の作成及び印刷、ソフトウェア、ライセンス等、研修の準備に要する費用は当該調達費用に含むものとする。 ・研修内容は、下記の項目を含む内容とすること。なお、詳細は久留米市と協議のうえ決定すること。 1. シナリオ作成演習 2. シナリオ改修演習

（3）シナリオ作成支援・委託及びRPA導入拡大支援

RPAの導入については、基本的に業務所管課が主体となって取り組み、情報政策課が全庁的な運用体制の構築や支援を実施することを踏まえ、年間75時間の範囲内において、

次の支援を行うこと。尚、訪問等における移動に要する時間は上記時間に含めないこととし、費用は受託者負担とする。

ア．シナリオ作成・運用やR P Aの仕様にかかる職員の問い合わせに対し、必要に応じた対応が迅速にできる体制を構築すること。

イ．職員の負担を軽減するためのシナリオ作成にかかる助言及び技術的支援を行うこと。

ウ．職員が作成したシナリオのレビューを実施すること。

エ．シナリオ作成の依頼を受けた場合は、シナリオ作成を代行すること。また、必要に応じて、業務内容のヒアリングや設計書・利用手順書の作成、正常に動作することの確認等も行うこととする。

オ．その他、本市のR P Aの導入拡大、利用拡大のための支援。

7．A I－O C R調達業務との連携

別に調達するA I－O C R調達業務との連携において、必要な協力を行うこと。なお、A I－O C R調達業者との調整に関する一切の経費も含めること。

8．納品物

次に示す納品物を、電子データで納品すること。

本調達において作成した各種納品物の著作権は、受託者に帰属するものとし、すべての納品物の著作権および版権は、「3．業務期間」において市内部で使用する場合に限り、電子・紙媒体を問わず、無償で複写・利用できるものとする。

- (1) R P Aソフトウェアインストーラー
- (2) R P A操作マニュアル
- (3) 各研修資料
- (4) 業務完了報告書
- (5) 支援に際し作成したドキュメント一式

9．機密保持

- (1) 調達の遂行上、知り得た秘密を第三者に漏洩してはならない。
- (2) 調達遂行のため本市が提供した資料、データ等を本調達以外の目的で使用してはならない。
- (3) 調達の実施における個人情報等の取扱いについては、個人情報保護の重要性を十分認識し、個人の権利、利権を侵害することのないよう必要な措置を講じること。

10．特記事項

当該業務の履行にあたり、暴力団排除に関する事項について次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに発注者に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) 暴力団等から不当要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、その旨を速やかに発注者に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。

- (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、業務に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに発注者と履行に関する協議を行うこと。